第27号（平成29年5月発行）

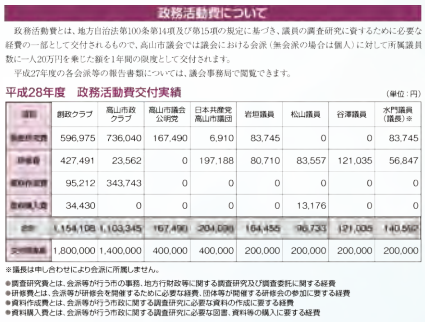

政務活動費について

政務活動費とは、地方自治法第100条第14項及び第15項の規定に基づき、議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として交付されるもので、高山市議会では議会における会派（無会派の場合は個人）に対して所属議員数に一人20万円を乗じた額を1年間の限度として交付されます。

平成27年度の各会派等の報告書類については、議会事務局で閲覧できます。

平成28年度　政務活動費交付実績　（単位：円）

項目	創政クラブ	高山市政クラブ	高山市議会公明党	日本共産党高山市議団	岩垣議員	松山議員	谷澤議員	水門議員（議長）※
調査研究費	596,975	736,040	167,490	6,910	83,745	0	0	83,745
研修費	427,491	23,562	0	197,188	80,710	83,557	121,035	56,847
資料作成費	95,212	343,743	0	0	0	0	0	0
資料購入費	34,430	0	0	0	0	13,176	0	0
合計	1,154,108	1,103,345	167,490	204,098	164,455	96,733	121,035	140,592
交付限度額	1,800,000	1,400,000	400,000	400,000	200,000	200,000	200,000	200,000

※議長は申し合わせにより会派に所属しません。

●調査研究費とは、会派等が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費
●研修費とは、会派等が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費
●資料作成費とは、会派等が行う市政に関する調査研究に必要な資料の作成に要する経費
●資料購入費とは、会派等が行う市政に関する調査研究に必要な図書、資料等の購入に要する経費

政務活動費の報告

高山市議会では政務活動費の透明性を高めるために、政務活動費の使途をホームページやぎかいだよりで報告しています。

第35号（平成31年2月発行）

ぎかいだよりのリニューアル

①読みやすい文字、②見やすい紙面、③やさしい表現、④親しみのあるデザイン、⑤色への配慮、⑥皆さんの声を大事に、をコンセプトにリニューアルしました。

第45号（令和3年11月）

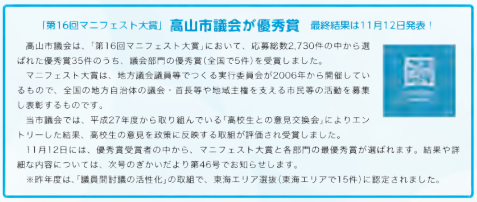

「第16回マニフェスト大賞」**高山市議会が優秀賞**　最終結果は11月12日発表！

高山市議会は、「第16回マニフェスト大賞」において、応募総数2,730件の中から選ばれた優秀賞35件のうち、議会部門の優秀賞（全国で5件）を受賞しました。

マニフェスト大賞は、地方議会議員等でつくる実行委員会が2006年から開催しているもので、全国の地方自治体の議会・首長等や地域主権を支える市民等の活動を募集し表彰するものです。

当市議会では、平成27年度から取り組んでいる「高校生との意見交換会」によりエントリーした結果、高校生の意見を政策に反映する取組が評価され受賞しました。

11月12日には、優秀賞受賞者の中から、マニフェスト大賞と各部門の最優秀賞が選ばれます。結果や詳細な内容については、次号のぎかいだより第46号でお知らせします。

※昨年度は、「議員間討議の活性化」の取組で、東海エリア選抜（東海エリアで15件）に認定されました。

高山市議会マニフェスト大賞優秀賞

「第 16 回マニフェスト大賞」において高山市議会の取り組みが認められて優秀賞を受賞したことを報告しました。

2016年（平成28年）

2017年（平成29年）

2018年（平成30年）

2019年（平成31年）

2020年（令和2年）

2021年（令和3年）

2022年（令和4年）

増刊号（平成30年2月）

高校生との意見交換会

平成 28 年から開催している高校生との意見交換会の特集記事を増刊号として発行しました。

第47号（令和4年5月）

議員定数についての報告
～「市民とともに考える議会」に向けて～

議員定数や議会のあり方について、大変多くの市民の皆様からご意見をいただきましたことに対しまして御礼を申し上げます。

私たち高山市議会では、議会が前来に渡ってその役割を果たし続けるために、議員定数はどうあるべきかについて、議会内での2年間の議論、市民の皆様のご意見、有識者からの指導・助言を踏まえ、継続的な議論を行いました。

議論の結果、多様な地域の個性を活かして持続可能な活力あるまちをつくっていくために、また、市民の皆さんの望みに応える議会の姿を追求するためには、現状の議員定数24人は最低限必要であるとの結論に至りました。

なお、議員定数のあり方については、今後も、社会経済環境の変化を踏まえて考えていくべき課題と捉えています。

地方分権が進展し、少子高齢化が進む中、日本一広い市における まちづくりの責任ある意思決定機関として、議会には、議決責任を深く認識して真摯な議論を展開する中で、多様な市民の声を政策に反映させることや、多様な地域の個性を活かすといった観点から政策を仲介することが一層求められます。

そのため、私たち高山市議会では、可能な限り多様な立場や考え方を持つ議員によって議論ができる場を確保すること、そして、議会活動の中核を担う常任委員会の機能の維持・向上を図ることが議員定数の決定に当たっての重要なポイントであると考えました。

あわせて、市民の皆さんの声を聞き、議員としての資質を磨き識見を高めるのはもちろんのこと、今後は、地域の声をもっと聞き、地域課題について地域の皆さんとともに考えていくことや、将来の議員候補を育てていくためにも、女性や若者とともに政策を考えていく取り組みを進めることが重要であると考え、**「市民とともに考える議会」**をスローガンに掲げ、これからの議会活動に取り組んでいくこととしました。

これまでの取り組み

平成23年の議会基本条例制定後、平成27年には議会基本条例推進委員会、一部年には議員定数及び報酬に関する特別委員会を設置しました。特別委員会では内容の検討を実施し、昨年12月には議員定数についての中間報告を行いました。その後、市民意見交換会をスタートさせましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により第1回目と第2回目開催は中止。議員定数を考えるフォーラムを中止せざるを得ない状況となりました。そうしたなかで、少しでも市民の皆さんの意見をお聞きしたいと考え、YouTube動画を使った意見募集を行うとともに、有識者から助言・助言をいただきました。その後、市民意見や有識者の指導・助言を踏まえ、議員定数についての継続的な議論を行いました。

議員定数および報酬に関する特別委員会報告

市民の皆様の望みに応えられる議会の姿を追求するためには、現状の議員定数 24 人は最低限必要であるとの結論を報告しました。